

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月13日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

【会社名】 株式会社サーキュレーション

【英訳名】 CIRCULATION Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 悠

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前三丁目21番5号

【電話番号】 03-6256-0467

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 征人

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前三丁目21番5号

【電話番号】 03-6256-0467

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 征人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第1四半期 累計期間	第11期 第1四半期 累計期間	第10期
会計期間		自 2022年8月1日 至 2022年10月31日	自 2023年8月1日 至 2023年10月31日	自 2022年8月1日 至 2023年7月31日
売上高	(千円)	1,943,800	1,877,322	8,146,148
経常利益	(千円)	120,267	7,812	569,574
四半期(当期)純利益	(千円)	75,720	1,028	368,941
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	870,671	875,393	871,577
発行済株式総数	(株)	8,330,100	8,394,500	8,349,000
純資産額	(千円)	2,402,042	2,713,131	2,705,059
総資産額	(千円)	3,201,177	3,514,130	3,747,051
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	9.16	0.12	44.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	8.83	0.12	43.08
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.0	77.2	72.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染症法上の位置付けが5類に引き下げられたこと、入国制限など水際措置の終了による人流の増加で個人の消費マインドは回復基調で推移しております。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源・エネルギー価格の高騰、円安進行による影響も懸念されており、先行きは依然として不透明な情勢が続くものと予想されます。

個人の働き方におきましては、人生100年時代におけるシニア世代の働き方、女性の活躍推進、日本国政府の掲げる働き方改革、企業を取り巻く終身雇用の崩壊等により、多様な働き方を望む個人が増加しており、組織に依存しない働き方が広がっております。加えて、高度な技能を有するプロ人材は、高い専門性を磨き「一社に雇用されるのではなく、専門性を活かし複数社で価値を発揮する」志向性を持った働き方が増加しております。

企業も、少子高齢化による労働力の減少、地方中小企業の事業承継問題、大手企業のイノベーションのジレンマ等、我が国の経済発展において多くの課題を抱えております。

従来の企業と個人が「雇用」という形で繋がるというあり方では、これらの課題に対応することが困難な状況になっております。「雇用」に縛られない多様な働き方を望む個人と、外部のプロ人材による経営改革を進めたい企業が、時間や場所、組織の枠組み等の制限を超えて、協業できる仕組みが必要になっていくと考えられます。

このような状況のもと、当社は、「世界中の経験・知見が循環する社会の創造」というビジョンを掲げ、「プロシェアリング」事業を展開し、順調に業績を伸ばしております。当社主力サービスである「プロシェアリングコンサルティング」サービスは、世の中の法人企業が抱える経営課題を外部プロ人材の力で解決支援するサービスであります。また、「FLEXY（フレキシー）」サービスは、企業のITに関する経営課題をDX（デジタルトランスフォーメーション）によって解決支援するサービスであります。「プロシェアリングコンサルティング」サービス、「FLEXY」サービスの売上高は、「平均月次プロジェクト件数×平均月次請求単価×3ヶ月」により算出されます。

当第1四半期累計期間は、労働人口減少による人手不足や働き方改革に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響から、オープンイノベーションによる経営改革やDXによる業務効率化を推進する企業が増加する等、外部プロ人材活用の需要が堅調に推移致しました。また、過去の緊急事態宣言を経て当社登録のプロ人材による法人顧客へのWeb MTG等を用いたリモート支援が定着しております。

適時開示にて公表しております2023年4月18日付「代表取締役の異動に関するお知らせ」及び、同年4月20日付「代表取締役退任の開示に関する経過報告及び新経営体制に関するお知らせ」による影響を受け、営業活動の一時的な遅延の発生、また稼働中プロジェクトの一時休止や契約満了後の継続契約停止等が一部発生いたしました。当該影響につきましては前第4四半期への限定的な影響と捉えておりましたが、一部当第1四半期まで影響が及びました。一方で、新規受注につきましては、新規入社者のオンボーディングが引き続き課題となっており、改善の兆しは見えてきたものの想定を上回ることができませんでした。その結果、当第1四半期累計期間は平均月次稼働プロジェクト数が1,161件（前事業年度の平均月次プロジェクト件数は1,259件、前第4四半期の平均月次プロジェクト件数は1,212件）となり、減少に転じております。

新規入社者の生産性につきましては、立ち上がりスピードをできる限り早め、早期業績貢献を図るべく、育成体制の更なる増強を進めて参ります。プロシェアリング事業を取り巻く日本市場の成長は今後も加速していくと見込んでおり、またDXニーズもより堅調に推移することを加味し、しっかりと挽回を狙って参ります。

以上の結果、その他サービスの売上高も加味し、当第1四半期累計期間の売上高は1,877,322千円（前年同期比3.4%減）となりました。費用につきましては、人件費、社内DX推進、ウェビナー施策を推進するためのマーケティング投資等を行いました。また、特別損失として、前代表退任に関連し発生した一連の費用をクライシ

ス対応費用として計上しており、当該費用の内、前代表に求償し合意があった金額を受取補填金として特別利益に計上しております。その結果、営業利益7,833千円(前年同期比93.5%減)、経常利益7,812千円(前年同期比93.5%減)、四半期純利益1,028千円(前年同期比98.6%減)となりました。なお、当社はプロシェアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計につきましては、前事業年度末と比較して、232,920千円減少し、3,514,130千円となりました。これは主に、法人税等や消費税の納付及び賞与の支給により、現金及び預金が242,983千円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計につきましては、前事業年度末と比較して、240,991千円減少し、800,999千円となりました。これは主に、法人税等の納付により未払法人税等が140,159千円減少したこと、消費税の納付により未払消費税等が22,962千円減少したこと、賞与の支給により賞与引当金が72,628千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して8,071千円増加し、2,713,131千円となりました。これは四半期純利益1,028千円を計上したことに加え、新株予約権の行使により、資本金が3,816千円、資本準備金が3,816千円、それぞれ増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,394,500	8,395,900	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,394,500	8,395,900	-	-

(注)提出日現在の発行数には、2023年12月1日からこの第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年8月1日～ 2023年10月31日	45,500	8,394,500	3,816	875,393	3,816	863,668

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,300,100	83,001	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	8,349,000	-	-
総株主の議決権	-	83,001	-

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社サーキュ レーション	東京都渋谷区神宮前 三丁目21番5号	43,000	-	43,000	0.52
計	-	43,000	-	43,000	0.52

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年8月1日から2023年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年8月1日から2023年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,643,529	2,400,545
売掛金	802,697	800,581
仕掛品	941	1,034
その他	70,764	90,657
貸倒引当金	1,491	1,514
流動資産合計	3,516,442	3,291,303
固定資産		
有形固定資産	26,819	27,382
無形固定資産	73,905	67,561
投資その他の資産		
その他	133,958	130,858
貸倒引当金	4,075	2,975
投資その他の資産合計	129,883	127,883
固定資産合計	230,609	222,827
資産合計	3,747,051	3,514,130

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	407,684	414,702
未払金	186,709	182,289
預り金	75,770	71,590
未払法人税等	144,453	4,294
未払消費税等	75,356	52,393
賞与引当金	110,354	37,726
その他	40,355	36,010
流動負債合計	1,040,686	799,007
固定負債		
その他	1,305	1,992
固定負債合計	1,305	1,992
負債合計	1,041,991	800,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	871,577	875,393
新株式申込証拠金	590	-
資本剰余金	859,851	863,668
利益剰余金	1,063,769	1,064,797
自己株式	90,728	90,728
株主資本合計	2,705,059	2,713,131
純資産合計	2,705,059	2,713,131
負債純資産合計	3,747,051	3,514,130

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
売上高	1,943,800	1,877,322
売上原価	1,154,780	1,144,771
売上総利益	789,019	732,550
販売費及び一般管理費	668,836	724,717
営業利益	120,183	7,833
営業外収益		
受取利息	10	12
雑収入	89	-
営業外収益合計	100	12
営業外費用		
支払利息	16	32
営業外費用合計	16	32
経常利益	120,267	7,812
特別利益		
受取補填金	-	1 15,000
特別利益合計	-	15,000
特別損失		
クライシス対応費用	-	2 17,488
特別損失合計	-	17,488
税引前四半期純利益	120,267	5,324
法人税等	44,546	4,296
四半期純利益	75,720	1,028

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

1 受取補填金

当第1四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

当社は、2023年4月20日付「代表取締役退任の開示に関する経過報告及び新経営体制に関するお知らせ」にて公表の通り、前代表退任による経営及び事業運営に及ぼす影響に対処するための施策を引き続き講じており、係る一過性の費用を前代表に求償し合意のあった金額を受取補填金として特別利益に計上しております。

2 クライシス対応費用

当第1四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

当社は、2023年4月20日付「代表取締役退任の開示に関する経過報告及び新経営体制に関するお知らせ」にて公表の通り、前代表退任による経営及び事業運営に及ぼす影響に対処するための施策を引き続き講じており、係る一過性の費用を当事業年度においてもクライシス対応費用として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
減価償却費	8,360千円	8,397千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

当社は、プロシエアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)

当社は、プロシエアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、プロシエアリング事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分及び収益認識別に分解した情報は、以下のとおりであります。

サービスの種類別の内訳

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
プロシエアリング コンサルティングサービス	1,050,440	1,044,063
FLEXYサービス	857,641	799,355
その他	35,718	33,903
顧客との契約から生じる収益	1,943,800	1,877,322
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,943,800	1,877,322

収益の認識時期

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
一時点で移転される財又はサービス	40,458	33,903
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	1,903,342	1,843,418
顧客との契約から生じる収益	1,943,800	1,877,322
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,943,800	1,877,322

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円16銭	0円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	75,720	1,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	75,720	1,028
普通株式の期中平均株式数(株)	8,265,253	8,340,103
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円83銭	0円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	309,239	217,180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月12日

株式会社サーキュレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 枝 和 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 朝 岡 ま ゆ 美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サーキュレーションの2023年8月1日から2024年7月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サーキュレーションの2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。